

令和2年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年6月8日（月曜日）

○議事日程（第1号）

令和2年6月8日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 発議第 5号 尾鷲市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程追加 議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 1号 議長選挙について
- 日程追加 副議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 2号 副議長選挙について
- 日程追加 議案第49号 尾鷲市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、採決)
- 日程追加 発議第 7号 行政常任委員会補欠委員の選任について
- 日程第 4 発議第 6号 議会運営委員の選任について
- 日程追加 選挙第 3号 紀北広域連合議会の議員の選挙について
- 日程追加 選挙第 4号 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について

○出席議員（12名）

1番 三 鬼 孝 之 議員	2番 内 山 將 文 議員
3番 奥 田 尚 佳 議員	4番 楠 裕 次 議員
5番 上 岡 雄 児 議員	6番 三 鬼 和 昭 議員
7番 村 田 幸 隆 議員	8番 仲 明 議員
9番 小 川 公 明 議員	10番 南 靖 久 議員
12番 野 田 拓 雄 議員	13番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

11番 高村 泰徳 議員

○説明のため出席した者

市	長	加	藤	千	速	君
副	市	下	村	新	吾	君
政	策	三	鬼		望	君
総	務	竹	平	専	作	君
教	育	出	口	隆	久	君

○議会事務局職員出席者

事	務	局	長	高	芝	豊
事	務	局	次	北	村	英
議	事	・	調	相	賀	智
査	係	書	記			惠

〔開会 午前 9時59分〕

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。

これより、令和2年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、令和2年第2回定例会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会には、議案第42号「尾鷲市市税条例の一部改正について」をはじめとする議案7件と報告第2号「令和元年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」をはじめとする報告2件を提出させていただきます。何とぞよろしく御審議を頂き、御承認賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（濱中佳芳子議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、11番、高村議員は病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、お手元の選挙及び発議につきましては、改選のため、議長名及び委員の氏名が明記されていないものがありますので、御了承頂きたいと思います。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、9番、小川公明議員、10番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から6月24日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月24日までの17日間と決定いたしました。

次に、日程第3、発議第5号「尾鷲市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局長をして、発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（濱中佳芳子議員） ただいま議題の発議につきましては、提出者の提案説明を求めます。

7番、村田幸隆議員。

〔7番（村田幸隆議員）登壇〕

7番（村田幸隆議員） 発議第5号「尾鷲市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、提案理由の説明を行います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、三重県では、感染拡大が一定程度以下に抑え込まれていると言ってよい状況の中でございますが、医療の最前線で強い使命感を持ち、努力を続けておられる医療従事者の皆様、そして、不要不急の外出自粛や事業活動の自粛など様々な御協力を頂きました市民の皆様、事業者の皆様に対しまして改めて敬意を表し、心から感謝を申し上げるところであります。今後、第2、第3波が必ず来ると予測をされている中、引き続き御理解と御協力を頂かなくてはなりません。

本市においても、市税等において減少が危惧され、ますます自主財源の確保が厳しくなり、市民生活への影響が懸念されるところであります。

この状況に鑑み、議会として自らが率先して歳出経費の削減を図り、市民の皆様の生活不安を少しでも払拭できる市独自の支援策の財源確保をするという観点から、任期中の令和3年6月10日までの議員報酬5%減額をするものであります。

よろしく御賛同頂きますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で提案説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議につきましては、質疑、討論を省略し、直

ちに採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

日程第3、発議第5号「尾鷲市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(濱中佳芳子議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ここで、副議長と交代させていただきます。

(議長、副議長の交代)

副議長(奥田尚佳議員) これより、私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいま濱中佳芳子議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(奥田尚佳議員) 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、濱中佳芳子議長の退席を求めます。

(濱中佳芳子議長 退席)

副議長(奥田尚佳議員) それでは、辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(奥田尚佳議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

濱中佳芳子議長の議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(奥田尚佳議員) 御異議なしと認めます。よって、濱中佳芳子議長の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで濱中佳芳子議員の入場を求めます。

(濱中佳芳子議員 入場)

副議長（奥田尚佳議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（奥田尚佳議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第1号を日程に追加し、議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

副議長（奥田尚佳議員） それでは、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

副議長（奥田尚佳議員） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

副議長（奥田尚佳議員） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（奥田尚佳議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

副議長（奥田尚佳議員） 異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

（点呼・投票）

副議長（奥田尚佳議員） 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(奥田尚佳議員) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番、野田拓雄議員、13番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

それでは、両議員の立会いをお願いいたします。

開票いたします。

(開 票)

副議長(奥田尚佳議員) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。有効投票11票。無効投票1票であります。

有効投票のうち、村田議員8票。高村議員3票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、村田議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長(奥田尚佳議員) ただいま議長に当選されました村田議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました村田議員から御挨拶があります。

7番、村田議員。

[議長(村田幸隆議員)登壇]

議長(村田幸隆議員) ただいまは、議員諸公の御推薦により、議長に就任をすることになりました。ありがとうございました。

私は、先般の立候補表明の中である尾鷲市の問題点を挙げて、自分の気持ちを訴えてまいりましたけれども、現在の尾鷲市は、言うまでもなく、財政が枯渇してきております。この枯渇した財源の中で、尾鷲市民の皆さん方の生活をどうして守っていくのか、あるいは、毎年の当初予算の編成をどうしていくのかということで、るる執行部は頭を悩ましておるわけでありますけれども、我々議会もこういった状況に鑑み、さらに尾鷲市の市政推進のために、また財源復興のためにも、様々な形で議論をしながら市政を推進していかなければならないと思っております。

そんな中であっても、尾鷲市の中には幾多の難問題があります。その難問題を一つ一つ議論をしながら進めていかななくてはなりませんけれども、議員個々の御

意見、主義主張は、皆さんおありだと思いますけれども、主義主張、そういった議論をどんどんやっていき、その中で、主義主張が変わっても、違っておっても、何とか接点を見つけ出していき、そして、議会の全体の意見としてまとめ上げて、執行部にそれをぶつけていくと、そういう体制をつくるために、私は、この与えられた任期1年間邁進する所存でございますれば、どうか議員諸公におかれましては、さらに御指導と御協力を賜りますようお願いを申し上げますと同時に、執行部におかれましては、議会の立場、立ち位置、これを十二分に御理解を頂きまして、共に議論をしていくということを執行部に強くお願いをしておきたいと思っております。

先般、立候補表明で述べましたので、私は、とにかくこの議会をまとめ上げて、それ、どこまでできるか分かりませんが、皆さんの意見をまとめ上げて、そして議会を一本化して、そして執行部と対峙あるいは協力をするという体制をつくるために最善の努力を申し上げますということを重ねて申し上げまして、私の挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

副議長（奥田尚佳議員）　ありがとうございました。

それでは、村田議長、議長席にお着き願います。

(村田議長、議長席に着席)

議長（村田幸隆議員）　これより私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、過去1年間議長として御活躍をされました濱中佳芳子前議長より御挨拶があります。

13番、濱中佳芳子議員。

〔13番（濱中佳芳子議員）登壇〕

13番（濱中佳芳子議員）　昨年6月に議長というお役目を賜りまして、1年間、本当に皆様には御協力頂き、ありがとうございました。様々な場面において混乱をし、そして、お見苦しい点をお見せしたことは、全てにおいて私の能力不足と反省し、皆様におわび申し上げたいと思っております。

1年間の議会運営の中で、本当に様々な局面がございました。大きく動きましたのは、この1月後半、2月あたりからありました新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全てのものが止まったような感じがいたしておりました。いろいろな会

合が中止になり、会議自体もままならないような状況の中で、本当にもう地球上の全てが止まってしまったような、そんな気もいたしておりました。

就任当時、開かれた議会を目指して、市民の皆様とのコミュニケーションを大切にしたいと申し上げましたが、そのコミュニケーションを取ること自体がはばかられるような、そういうような状況に追い込まれております。

皆様と情報共有するために大事であるこの新年度予算の議会報告会もできずに終わりました。楽しみにしておりました子ども議会も中止をさせていただいております。また、十数年に1度という尾鷲市での三重県市議会議長会の開催も中止となってしまいました。

もう本当に市民の皆様には、前に進むということをお見せできない、そんな日々が続いておりますが、私はここでこの役を終わらせていただきますが、この後、まだこの任期1年残っている間に、どうか市民の皆様が元気を取り戻せるよう、明るい話題がお届けできるような、そういった議会活動に精進してまいりたいと思っております。

この後の1年間、新しい議長の下、皆さんが力を合わせて進めるように、どうか議会の皆様、市民の皆様、今後とも御協力をお願いしたいと思います。本当に1年間ありがとうございました。

(拍手)

議長(村田幸隆議員) 濱中佳芳子議員におかれましては、1年間議長を務めていただきまして、誠にありがとうございました。御苦労さまでございました。

ここで10分間休憩をいたします。

[休憩 午前10時31分]

[再開 午前10時42分]

議長(村田幸隆議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま奥田尚佳副議長から副議長辞職の辞職願が提出をされました。

お諮りをいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで奥田尚佳副議長の退席を求めます。

(奥田副議長 退席)

議長(村田幸隆議員) それでは、辞職願を朗読させます。
事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) 以上、朗読のとおりであります。
お諮りをいたします。

奥田尚佳副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、奥田尚佳副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで奥田尚佳議員の入場を求めます。

(奥田議員 入場)

議長(村田幸隆議員) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。

この際、選挙第2号「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第2号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読させます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) それでは、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(村田幸隆議員) ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

議長(村田幸隆議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長(村田幸隆議員) 異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

議長(村田幸隆議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、仲明議員、10番、南靖久議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

(開票)

議長(村田幸隆議員) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。有効投票12票であります。

有効投票のうち、小川公明議員9票。楠裕次議員2票。南靖久議員1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、小川議員が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(村田幸隆議員) ただいま副議長に当選をされました小川公明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選をされました小川公明議員から御挨拶があります。

9番、小川議員。

[副議長(小川公明議員)登壇]

副議長（小川公明議員） それでは、お許しを頂きまして、一言、御挨拶させていただきます。

ただいま、栄誉ある尾鷲市議会副議長職の大任を拝しまして、大変光栄に存じますとともに、心から厚く御礼申し上げます。今まさにその責任の重さをひしひしと痛感をしている次第でございます。

ここに推挙を頂いたからには、皆様のお力添えを頂きながら、山積する諸課題解決に向け、議会と執行部、議会内の調整役として合意形成に努め、議長の補佐役として、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努める所存でございます。

また、新型コロナウイルスの感染症に関しましては、市民の皆様、事業者の皆様、の感染防止の対策の徹底、休業要請などへの御協力により落ち着いた状況にありますが、一方では、長期にわたる営業活動の自粛などは、小規模を中心とした本市の経済に大きく影響を与えております。

今後は、新たな感染拡大の防止を図りながら、市内の経済の回復に向け、議会としてもでき得る限りのことを迅速かつ柔軟に取り組んでまいりたい所存であります。

どうか諸先輩並びに同僚議員の皆様におかれましては、今後ともなお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

議長（村田幸隆議員） ありがとうございました。

それでは、過去1年間副議長として御活躍されました奥田尚佳前副議長より御挨拶があります。

3番、奥田議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 皆さん、この1年、本当にありがとうございました。

先ほど前議長の濱中議員のほうからもお話がございましたけど、本当にこの1年、いろんなことがあったなという気がしているんですけども、ただ、そういう皆さんにいろんな御迷惑をおかけした点、多々あったと思いますけれども、その都度、皆様からいろんな御助言を、温かいお言葉とか頂きまして、本当に感謝申し上げたいと思います。

あと1年、任期が残っております。今後もこの1年、村田議員、それから小川副議長という新しい体制になりますけれども、残された任期1年、市民目線で引

き続き、市民のために一生懸命頑張っていきたいというふうに思っている次第でございます。この後1年も、引き続きよろしく願いいたします。

最後に、改めまして本当にこの1年、どうもありがとうございました。

(拍手)

議長(村田幸隆議員) 奥田尚佳議員におかれましては、1年間副議長を務めていただきまして、誠にありがとうございました。御苦労さまでございました。

ここで、暫時休憩して、11時15分から第二・第三委員会室におきまして全員協議会を開きますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。なお、全員協議会終了後に本会議を再開いたします。

[休憩 午前10時59分]

[再開 午前11時37分]

議長(村田幸隆議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました議案第49号を配付いたしておりますのでよろしくお願いをいたします。

報告は以上でございます。

お諮りをいたします。

本日提出されました議案第49号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第49号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで三鬼和昭議員の退席を求めます。

(三鬼議員 退席)

議長(村田幸隆議員) 事務局をして、お手元の議案を朗読させます。

事務局。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) ただいま議題となりました議案につきましては、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回追加提案しております議案第49号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名及び議会議員のうちから1名の選任を頂いておりますが、議員のうちから選任されております内山將文氏が辞任されましたので、その後任として三鬼和昭氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第49号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

議長（村田幸隆議員） 起立多数。

起立多数であります。よって、議案第49号は、原案のとおり同意することに決しました。

ここで三鬼和昭議員の入場を求めます。

（三鬼議員 入場）

議長（村田幸隆議員） 次に、私、村田が議長に就任されたことに伴い、前議長が行政常任委員に就任することになるため、発議第7号「行政常任委員会補欠委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第7号を日程に追加し、議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読させます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（村田幸隆議員） お諮りをいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、行政常任委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました濱中佳芳子議員を行政常任委員に選任することに決しました。

ここでお諮りをいたします。

委員会条例第2条第1項におきまして、議長は議会の同意を得て、常任委員を辞することができる旨、規定をされております。

本規定に基づき、私、村田は、行政常任委員を辞任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。したがって、私、村田は、行政常任委員を辞任することに決しました。

ここで暫時休憩をし、第二・第三委員会室において行政常任委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただきたいと思います。その結果を議長まで御報告お願いいたします。なお、行政常任委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしくお祈りをいたします。また、全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

〔休憩 午前 11時44分〕

〔再開 午後 1時55分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行政常任委員会が開かれ、正副委員長の互選結果が届いておりますので、お知らせをいたします。

行政常任委員会の委員長には南靖久議員、同副委員長には上岡雄児議員であります。よろしくお祈りをいたします。

次に、日程第4、発議第6号「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元の発議を朗読させます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) お諮りをいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名の方々を議会運営委員に選任することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩し、第二・第三委員会室において議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告をお願いいたします。なお、議会運営委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしくお祈りをいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午後 1時57分]

[再開 午後 2時24分]

議長(村田幸隆議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせをいたします。

議会運営委員会の委員長には三鬼孝之議員、同副委員長には仲明議員であります。よろしくお祈りをいたします。

お諮りをいたします。

この際、選挙第3号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」、選挙第4号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」の選挙2件を日程に追加し、一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第3号、選挙第4号の選挙2件を日程に追加し、一括議題といたします。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) お諮りをいたします。

ただいま朗読の選挙2件につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第3号、選挙第4号の選挙2件の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合の議員には、南靖久議員、奥田尚佳議員、三鬼和昭議員、野田拓雄議員、濱中佳芳子議員と私、村田幸隆を指名いたします。

次に、三重紀北消防組合議会の議員には、三鬼孝之議員、内山將文議員、それから南靖久議員と私、村田幸隆を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々をそれぞれ当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの組合議会議員に当選をされました。

ただいま紀北広域連合議会議員、三重紀北消防組合議会議員に当選をされました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。よろしくお祈りをいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程のとおり、明日6月9日火曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしくお祈りをいたします。

本日は、これにて散会をいたします。

[散会 午後 2時27分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会前議長 濱 中 佳 芳 子

尾鷲市議会前副議長 奥 田 尚 佳

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 小 川 公 明

署 名 議 員 南 靖 久